

避難場所などの標識の更新について

◆経緯

災害対策基本法の改正によって避難場所は災害種別ごとに設定するとなったことを受け、避難場所等（緊急避難場所・避難所）がどの災害に対応しているか誰が見てもわかるように、標識を更新した。

◆内容

市内で標識をすでに設置している又は未設置の避難場所等（市内251か所）について、全国統一の図記号を使用し、避難できる災害種別や現地の洪水・高潮想定浸水深を新たに表示。また、夜間の視認性向上のため蓄光材と反射材を使用した。

◆効果

- ・ 指定緊急避難場所および指定避難所の周知
- ・ 防災意識の向上
- ・ 夜間の視認性の向上

◆費用

15,752,000円

